

10月1日~31日は

# 全国漁船安全 操業推進月間

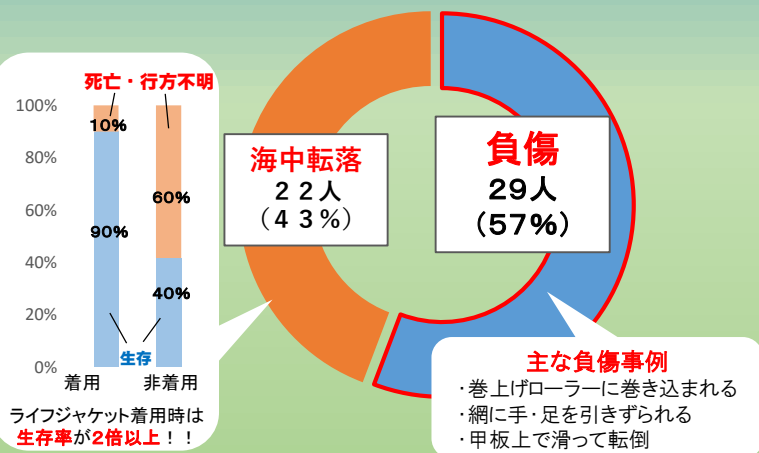


## 無事の帰港が家族の願い！ 安全航行・安全操業してますか？

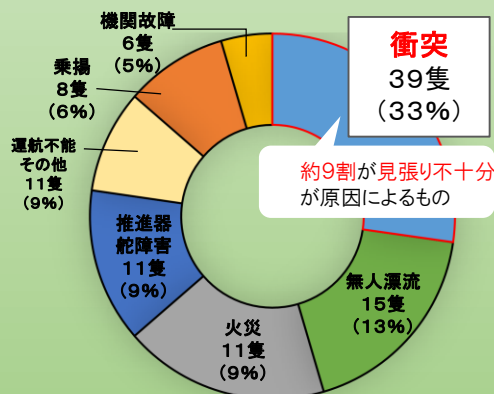
### ○ライフジャケットの確実な着用を！ ○慣れた作業でも基本に忠実に、より安全に！

過去5年の操業中漁船の人身事故(51件)のうち  
約6割は負傷事故、約4割は海中転落

過去5年の漁船の船舶事故(118件)のうち  
約3割は衝突事故



**見張りの実施**  
ライフジャケットの着用  
は法令※で義務化されています。  
※船舶職員及び小型船舶操縦者法、同施行規則



第四管区海上保安本部管内(愛知県・三重県内の沿岸域)における  
漁船操業中の人身事故(病気を除く)

第四管区海上保安本部管内における漁船の船舶事故

発行：小型船舶の事故防止に  
係る関係機関連絡会

ウォーターセーフティガイド

(事務局：海上保安庁  
第四管区海上保安本部)

Water Safety Guide

海上保安庁

海の安全情報スマートフォン用サイト→  
(こちらから登録して下さい)

海の安全情報  
Maritime Information and Communication System